

## 論点に対する回答

省 庁 名	内閣官房
論 点	以下の論点について、下記回答欄にご回答ください。  ○ ドローンの飛行にあたっては、航空法上の申請に加え、各自治体の条例により、公園や港湾、海岸上等を飛行する場合に各管理者への飛行可否の確認が必要な場合があり、必要な手続の把握自体に時間や手間を要するとの声がある。事業者負担を軽減し、ドローンの利活用を促進するため、各自治体の条例について容易に確認できるような取組ができないか。
【回 答】	内閣官房において、関係省庁の協力を得て、各自治体の条例について改めて実態を調査し、その結果を国土交通省航空局のHPに反映し充実させることにより、手続の把握に要する事業者負担の軽減に取り組む。